

2025年9月1日

お客さま 各位

株式会社 北九州銀行

第2弾「きたきゅう宝くじ付定期預金 七福神」の規定類一部改定について

2025年6月2日(月)～2025年10月31日(金)まで取扱いを行っている「きたきゅう宝くじ付定期預金 七福神」につきまして、2025年9月9日(火)より、宝くじの進呈について下記の通り一部改定させていただきます。

記

1. 改定を行う規定および帳票

- ・「きたきゅう宝くじ付定期預金 七福神」景品規定
- ・預金商品概要説明書

2. 改定内容

- ・「きたきゅう宝くじ付定期預金 七福神」景品規定【新旧対照表】

改定後	改定前
<p>4. 割当番号通知ハガキの発送</p> <p>(1) 当初お預入れ時 上記1.の発売期間中に、当行窓口またはスマホポータルアプリにおいてお預入れいただいた当該定期預金の残高に応じた宝くじを進呈いたします。</p> <p>(2) 自動継続後 1年目の自動継続時(預入日の1年後の応当日)、2年目の自動継続時(預入日の2年後の応当日)にこの預金を自動継続された場合も、定期預金残高に応じた宝くじを進呈いたします。 なお、3年目の自動継続時(預入日の3年後の応当日)からは、金額に応じて一般のスーパー定期、スーパー定期300または自由金利型定期預金の扱いとなり、宝くじの進呈はございません。</p> <p>(3) 発送先 割当番号通知ハガキは、当行にお届けいただいている自宅住所にご郵送いたします。(勤務先などのお届け自宅住所以外への郵送や案内不要などのお取扱はできません。)</p> <p>(4) お客さまの住所・氏名に変更があったにもかかわらず、当行に対し当行所定の変更届出をしなかった場合やお客さまの責めに帰すべき事由等により割当番号通知ハガキが到達しなかった場合には、通常到達すべき日に割当番号通知ハガキはお客さまのもとに到達したものとみなし、当行はその一切の責任を負いません。</p> <p>(5) お届け予定日 割当番号通知ハガキのお届け予定時期は、12月上旬頃となります。</p>	<p>4. 割当番号通知ハガキの発送</p> <p>(1) 当初お預入れ時および自動継続後 上記1.の発売期間中に、当行窓口またはスマホポータルアプリにおいてお預入れいただいた当該定期預金で、毎年10月末日(以下「基準日」という)における当該定期預金残高に応じた宝くじを最長3年間進呈いたします。 ※ 当該定期預金を基準日以前に中途解約した場合、解約日以降に到来する宝くじの進呈はございません。 なお、3年目の自動継続時(預入日の3年後の応当日)からは、金額に応じて一般のスーパー定期、スーパー定期300または自由金利型定期預金の扱いとなり、宝くじの進呈はございません。</p> <p>(2) 同左の(3)</p> <p>(3) 同左の(4)</p> <p>(4) 同左の(5)</p>

※上記1.の発売期間中の期間は、2025年6月2日(月)～2025年10月31日(金)

・預金商品概要説明書【新旧対照表】

改定後	改定前
<p>13. 景品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年目の自動継続時（預入日の1年後の応当日）、2年目の自動継続時（預入日の2年後の応当日）にこの預金を自動継続された場合も、定期預金残高に応じた宝くじを進呈いたします。 	<p>13. 景品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宝くじの進呈については、毎年10月末日（以下、「基準日」という）の当該定期預金残高に応じた宝くじを最長3年間進呈いたします。 ※当該定期預金を基準日以前に中途解約した場合、解約日以降に到来する宝くじの進呈はございません。

3. 適用開始日

2025年9月9日（火）

※改定日以前の期間、2025年6月2日（月）～2025年9月8日（月）までに当該定期預金をお預入れいただいた方につきましても、改定後の規定を適用いたします。なお、この改定により改定日以前の期間にお預入れいただいた方が不利益を被ることはございません。

以 上